

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社アドバンスト・メディア
【英訳名】	Advanced Media, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鈴木 清幸
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
【電話番号】	03 - 5958 - 1031（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 立松 克己
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
【電話番号】	03 - 5958 - 1031（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 立松 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期連結 累計期間	第17期 第3四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	880,869	854,561	1,573,286
経常利益又は経常損失( ) (千円)	185,494	183,747	255,747
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(千円)	427,370	165,983	836,971
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	240,447	97,922	671,979
純資産額(千円)	4,215,594	4,633,290	4,647,126
総資産額(千円)	4,507,636	6,442,745	4,987,192
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	28.01	10.86	54.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	93.5	71.1	93.1

回次	第16期 第3四半期連結 会計期間	第17期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	3.79	1.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成25年10月1日付で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 第17期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第16期第3四半期連結累計期間及び第16期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、音声事業における新たなサービスの展開を目的とし株式会社グラモの株式を取得いたしました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が1社増加しました。

これは、株式会社グラモの製品に当社グループの音声認識技術を付加することにより、日本国内はもとよりグローバルに、住宅内における音声認識技術の活用範囲を拡げることが可能であること等から判断したものであります。

また当第3四半期連結会計期間において、株式会社グラモは米国内での製品販売を目的として子会社Glamo America, Inc.を設立いたしました。

この結果、平成25年12月31日現在で、当社グループは、当社及び子会社3社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### B 連結子会社 株式会社グラモについて

株式会社グラモは、エネルギー制御の家庭特化システムHEMS(Home Energy Management System)と連携可能な通信制御機能付き赤外線リモコン「iRemocon」を開発・販売およびサービス提供をしております。

当社グループとしては、この「iRemocon」に音声認識技術を付加することで、さらに同製品の魅力を向上させていく方針ですが、同社の事業が当初計画どおりに進行しない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、資金調達のため、及びストックオプションとして新株予約権を発行しております。本四半期報告書の提出日現在、その目的となるそれぞれの株式数の合計は4,295,300株となっております。旧商法に基づく新株予約権41,500株を含めると、発行済株式総数15,294,200株の28.4%に相当します。

これら資金調達等によって、音声認識精度の向上および国内・海外での事業展開が加速し、中長期的には当社グループの企業価値向上につながるものと考えておりますが、一方で、新株予約権の行使によって、発行済株式総数が増加することで1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当社グループは、人が機械に自然に意思を伝えられる「ソフトコミュニケーションの時代」を拓くべく第2次中期経営計画を推進しております。当連結会計年度は、スマートデバイスの普及に対応した製品・サービスを強化することで、従来の売り切りビジネスから継続的な課金モデルに転換を図り、売上と収益の安定的な成長を目指しております。

そのような中で、売上高に関しましては、医療事業部において保守サポート体制の強化および医療機関のWindows XPサポート終了に伴うリプレイス需要から、主力製品である放射線科向け製品AmiVoice<sup>®</sup> Ex7 Radおよび電子カルテ向け製品AmiVoice<sup>®</sup> Ex7 Clinicの販売が堅調に推移いたしました。また、議事録事業部において昨今の議事録作成需要の高まりを受け、議事録作成業務を効率化する議事録作成支援システムの導入が堅調に推移いたしました。一方、クラウド事業部においては、前年同期に受注したキャリア向けの売上を補うことができず、前年実績を下回りました。

損益に関しましては、粗利益を堅調に確保し、期初から計画していた積極的な研究開発投資等を吸収しました。営業利益については前年同期を下回ったものの、ほぼ当初計画どおりの水準となりました。経常利益については、想定を超える円安の影響により為替差益194百万円を営業外収益に計上し、当初計画を上回りました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は854百万円（前年同四半期は売上高880百万円）、営業損失は375百万円（前年同四半期は営業損失256百万円）、経常損失は183百万円（前年同四半期は経常損失185百万円）、四半期純損失は165百万円（前年同四半期は四半期純利益427百万円）となりました。

音声事業のうち各分野別の状況は、以下のとおりであります。

##### CTI事業部

コールセンター向け音声認識ソリューションの新バージョン『AmiVoice<sup>®</sup> Communication Suite2.0』の販売を開始しました。新バージョンでは、通話のリアルタイム音声認識をコールセンター業界初となるサーバー側で行う方式を採用し、環境面の課題で導入が出来なかったお客様への対応が可能となりました。

##### クラウド事業部

医薬品メーカー等でスマートフォン・タブレットでの営業報告書の作成支援に当社音声認識技術が採用されました。

##### 医療事業部

保守サポート体制の強化および医療機関のWindows XPサポート終了に伴うリプレイス需要から主力製品である放射線科向け製品AmiVoice<sup>®</sup> Ex7 Radおよび電子カルテ向け製品AmiVoice<sup>®</sup> Ex7 Clinicの販売が堅調に推移しました。

##### 議事録事業部

昨今の議事録作成需要の高まりを受け、議事録作成業務を効率化する議事録作成支援システムの導入が堅調に推移しました。滋賀県東近江市役所への導入など、自治体・民間をあわせた累計での導入実績が100件以上となりました。

また、音声認識を活用したクラウド型文字起こしサービス「VoXT(ボクスト)」をスタートいたしました。「VoXT(ボクスト)」は、音声認識を利用した時間数に応じた従量課金制を基本としており、セミナー、インタビューの文字起こしを始め、教育機関での講義、株主総会、決算説明会等、世の中にあふれる音声テキスト化することを目的に、幅広いお客様の利用を見込んでおります。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、202百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,294,200	15,294,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	15,294,200	15,294,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年9月25日
新株予約権の数(個)	4,890
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	489,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	136,300
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 138,215 資本組入額 69,108
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または合併)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注)2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金1,363円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または合併)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注)3. 本新株予約権は、以下に定める条件を充足することを条件として、各権利行使条件に係る有価証券報告書が提出された日以降、それぞれ定められた割合の個数を上限として行使できるものとする。なお、行使可能な本新株予約権の数に、1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、下記「連結損益計算書」を「個別損益計算書」と読みかえるものとする。

- i 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された第17期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結損益計算書における営業利益の額にのれん償却額を合計した額が0円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、1%の割合の個数を上限として権利行使することができる。
- ii 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された第18期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）乃至第20期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の各事業年度に係る連結損益計算書における営業利益の額にのれん償却額を合計した額が、下記( )乃至( )に掲げる水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を上限として権利行使することができる。

( ) 営業利益の額にのれん償却額を合計した額が0円を超過した場合：行使可能割合5%

( ) 営業利益の額にのれん償却額を合計した額が5億円を超過した場合：行使可能割合80%

( ) 営業利益の額にのれん償却額を合計した額が10億円を超過した場合：行使可能割合100%

新株予約権者は、当社または当社子会社を退任もしくは退職をした場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。なお、新株予約権者が当社または当社子会社都合の退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

1個の本新株予約権の一部行使は認めない。

(注) 4 . 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日 (注)1	15,129,378	15,282,200	-	4,596,097	-	3,062,797
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)2	12,000	15,294,200	6,000	4,602,097	6,000	3,068,797

(注) 1. 株式分割(1:100)による増加であります。  
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】  
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】  
当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,822	152,822	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	152,822	-	-
総株主の議決権	-	152,822	-

(注) 1. 平成25年10月1日付で1株を100株に株式分割した結果、平成25年12月31日現在の発行済株式の保有状況は以下のとおりです。

完全議決権株式(自己株式等) 42株  
完全議決権株式(その他) 15,294,158株  
発行済株式総数 15,294,200株

2. 平成25年10月1日付で1単元の株式を100株とする単元株制度を採用する定款変更を行っています。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記の株式分割の結果、平成25年12月31日現在の自己株式の保有状況は以下のとおりです。

自己株式総数 42株  
発行済株式総数に対する割合 0.0%

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,267,953	3,881,019
受取手形及び売掛金	569,185	203,847
有価証券	85,611	95,080
商品及び製品	4,712	6,297
仕掛品	5,669	45,752
原材料及び貯蔵品	13,081	13,344
未収入金	129,267	258,485
その他	99,530	119,851
貸倒引当金	3,110	1,950
流動資産合計	3,171,900	4,621,729
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>建物</b>	67,979	67,979
減価償却累計額	35,171	35,171
減損損失累計額	32,807	32,807
建物(純額)	-	-
<b>その他</b>	98,280	107,889
減価償却累計額	82,290	83,414
減損損失累計額	15,290	15,230
その他(純額)	699	9,243
有形固定資産合計	699	9,243
<b>無形固定資産</b>		
のれん	-	119,832
ソフトウェア	7,838	39,166
ソフトウェア仮勘定	590	24,779
無形固定資産合計	8,428	183,778
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,030,603	1,110,819
敷金及び保証金	74,174	75,706
長期前払費用	495,371	438,212
長期未収入金	206,820	-
その他	155	3,254
貸倒引当金	959	-
投資その他の資産合計	1,806,164	1,627,993
<b>固定資産合計</b>	<b>1,815,292</b>	<b>1,821,016</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,987,192</b>	<b>6,442,745</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	70,108	25,972
未払金	17,737	71,622
リース債務	305	122
未払法人税等	66,338	6
前受金	65,858	75,643
繰延税金負債	5,685	9,292
その他	48,821	36,957
流動負債合計	274,854	219,618
<b>固定負債</b>		
社債	-	1,505,000
リース債務	71	-
繰延税金負債	58,118	77,719
資産除去債務	7,022	7,117
固定負債合計	65,211	1,589,837
負債合計	340,066	1,809,455
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,585,097	4,602,097
資本剰余金	3,577,231	3,594,231
利益剰余金	3,607,655	3,773,638
自己株式	-	68
株主資本合計	4,554,673	4,422,621
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	89,089	157,129
為替換算調整勘定	1,312	1,333
その他の包括利益累計額合計	90,402	158,463
新株予約権	2,050	52,204
純資産合計	4,647,126	4,633,290
負債純資産合計	4,987,192	6,442,745

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	880,869	854,561
売上原価	336,989	303,888
売上総利益	543,879	550,672
販売費及び一般管理費	799,996	926,372
営業損失( )	256,117	375,700
営業外収益		
受取利息	2,718	5,289
有価証券利息	14,909	9,045
為替差益	88,324	194,758
投資有価証券売却益	6,609	-
関係会社株式売却に伴う精算分配金	54,171	-
雑収入	67	726
営業外収益合計	166,802	209,820
営業外費用		
支払利息	50	16
持分法による投資損失	97,368	-
投資事業組合運用損	-	3,976
社債発行費	-	<sup>1</sup> 11,480
支払手数料	-	2,530
雑損失	469	347
貸倒引当金繰入額	1,708	483
営業外費用合計	96,179	17,868
経常損失( )	185,494	183,747
特別利益		
投資有価証券売却益	663,214	-
新株予約権戻入益	-	2,050
特別利益合計	663,214	2,050
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	477,720	181,697
法人税、住民税及び事業税	42,078	1,244
法人税等調整額	8,271	14,469
法人税等合計	50,350	15,714
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	427,370	165,983
四半期純利益又は四半期純損失( )	427,370	165,983

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	427,370	165,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	188,334	68,040
為替換算調整勘定	1,411	20
その他の包括利益合計	186,922	68,061
四半期包括利益	240,447	97,922
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	240,447	97,922

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、株式会社グラモの株式を取得したため、株式会社グラモを連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、株式会社グラモがGlamo America, Inc.を設立したため、Glamo America, Inc.を連結の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 新株予約権発行費と区分しておらず、実質的にも区分できませんので、社債発行費は新株予約権発行費を含めて記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	11,793千円	11,331千円
のれんの償却額	-	6,306千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、音声事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	28円01銭	10円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	427,370	165,983
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	427,370	165,983
普通株式の期中平均株式数(株)	15,260,200	15,278,444
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。